



平成 28 年 9 月 12 日  
株式会社シノケングループ  
代表取締役社長 篠原英明  
(東証 JASDAQ・8909)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 9 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	175,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.05%)
(3) 株式の取得価額の総額	400,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 9 月 13 日～平成 28 年 11 月 11 日

(参考) 平成 28 年 9 月 12 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	16,704,648 株
自己株式数	1,161,952 株

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式 52,000 株は、自己株式に含めておりません。

以上

<<本リリースに関するお問い合わせ先>>  
I R 室 TEL : 03-5777-0089